総合事業サービスコード表(令和7年4月1日以降)

金ケ崎町介護保険係

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月1日以降)

サービス	コード 項目	サービス内容略称					算定項目			合成 単位数	算定単位
		訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの 標準的な回数を定	標準的な回数を定						1,176	1月につき
A2 :	2111	訪問型独自サービス11日割	める場合	(0) 4 'El-		176単位	日割の場合	÷	30.4日 39 単位	39	1日につき
		訪問型独自サービス12		(Z) [加](C	2回程度の場合	W / I	T this is a			2,349	1月につき
		訪問型独自サービス12日割	1	(3)1週に	2,3 2回を超える程度の	349単位)場合	日割の場合	÷	30.4日 77 単位	77	1日につき
		<u>訪問型独自サービス13</u> 訪問型独自サービス13日割				727単位	日割の場合	÷	30.4日 123 単位	3,727	1月につき
		訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	(1)標準的	対な内容の指定相当			,	287 単位	287	1回につき
		訪問型独自サービス22	数さたのの物口		援助が中心である場		(一)所要時間20分以	上45分未満の場合	179 単位	179	
A2 :	2621	訪問型独自サービス23	<u> </u>				(二)所要時間45分以	上の場合	220 単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	高齢者虐待隊		間の身体介護が中心 イ 1週当たりの標	· I			163 単位	163	
		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	措置未実施減		準的な回数を定める場合		回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	1		2301	(2)1週に2回	国程度の場合	日割の場合・	30.4日 1単位減算	-1	1日につき
		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	1			(2) 1221422	THE CONTRACT	日割の場合・	23単位減算 30.4日 1単位減算	-23 -1	1月につき
		<u>訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割</u> 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	1			(3)1週に2回	回を超える程度の場合	口間の場口 ・	30.4日 1単位減算 37単位減算	-37	1月につき
		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割						日割の場合 ÷	30.4日 1単位減算	-1	1日につき
		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			ロ 1月あたりの回 数を定める場合	 (1)標準的な	内容の指定相当訪問型		3単位減算	-3	1回につき
		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	1			(2)生活援助	が中心である場合	(一)所要額20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1
A2 (C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	1			(a) k= n+ nn -	自什人讲 57十、一十二	(二)所要額45分以上の場合	2単位減算	-2	1
A2 (C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	業務継続計画未気	在定述 管	イ 1週当たりの標		身体介護が中心である	場 百	2単位減算	-2	
		訪問型独自業務継続計画未策定減算11	本勿 松 初 訂 凹 木 刃	水化枫昇	オー連当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回	回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
		訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			の物口	(2)12月1-2月	程度の場合	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
		訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(E) 1 201 - ZE	コエスマクのロ	日割の場合	23単位減算	-23	1月につき
		訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割 訪問型独自業務継続計画未策定減算13	-			(3)1週に2回	回を超える程度の場合	口剖の場合	1単位減算 37単位減算	-1	1日につき
		訪问至强日来伤险机制 四木束定减异 13 計問型独自業務継続計画未策定減算13日割						日割の場合	3/单位减算	-37	1月につき
		訪問型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月あたりの回 数を定める場合	(1)標準的な	内容の指定相当訪問型		3単位減算	-3	1回につき
		訪問型独自業務継続計画未策定減算22			数で足める場合		が中心である場合	(一)所要額20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
		訪問型独自業務継続計画未策定減算23						(二)所要額45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2 [D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間				(3)短時間の	身体介護が中心である	場合	2単位減算	-2	
A2 (6001	訪問型独自サービス同ー建物減算1	事業所と同一建物の ビスを行う場合	の利用者等	等にサー 事業所と	司一建物の利用	者又はこれ以外の同一建物	めの利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	-10	1月につき
A2 (6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	<u> </u>		事業所と	≟同一建物の₹	利用者50人以上にサービ	ごスを行う場合	所定単位数の 15%減算	-15	-
		訪問型独自サービス同一建物減算3	特別地域加算		同一の発	建物等に居住っ	する利用者の割合が100	0分の90以上の場合 	所定単位数の 12%減算	-12	-
		訪問型独自サービス特別地域加算	1933-0-933						所定単位数の 15%加算	15	
		訪問型独自サービス特別地域加算日割							所定単位数の 15%加算	15	
		<u>訪問型独自サービス特別地域加算回数</u> 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等に	おける小	規模事業所加算				所定単位数の 15%加算 所定単位数の 10%加算	15	
		訪問型独自サービス小規模事業所加算日割							所定単位数の 10%加算	10	
		訪問型独自サービス小規模事業所加算回数							所定単位数の 10%加算	10	
A2 8		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に	居住する	者へのサービス提供	共加算			所定単位数の 5%加算	5	
A2 8	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	<u> </u>						所定単位数の 5%加算	5	1日につき
A2 8	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数							所定単位数の 5%加算	5	1回につき
A2 /	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算						200単位加算	200	1月につき
		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上過	連携加算				(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	-
		<u>訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ</u>	+ nph+#***	n tetr				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1E2=
		<u>訪問型独自口腔連携強化加算</u> 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ホ 口腔連携強化加 へ 介護職員処遇	<u>□昇</u> 女善加算	(1)介護職員処遇	改善加管/すい			50単位加算 所定単位の 245/1000 加算	245	
		あ向至独自サービス処遇改善加算Ⅱ 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	†		(2)介護職員処遇				所定単位の 245/1000 加算 所定単位の 224/1000 加算		יאוריטפ
		訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇				所定単位の 182/1000 加算]
		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇				所定単位の 145/1000 加算		
		訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅴ 1			(5)介護職員処遇			遇改善加算(V)(1)	所定単位の 221/1000 加算		
A2 (6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2					(二)介護職員等処遇	遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位の 208/1000 加算		
		訪問型独自サービス処遇改善加算 V3					(三)介護職員等処遇		所定単位の 200/1000 加算		-
		訪問型独自サービス処遇改善加算V4					(四)介護職員等処遇		所定単位の 187/1000 加算		-
		訪問型独自サービス処遇改善加算V5					(五)介護職員等処遇		所定単位の 184/1000 加算		-
		訪問型独自サービス処遇改善加算V6					(大)介護職員等処遇		所定単位の 163/1000 加算		1
		<u>訪問型独自サービス処遇改善加算V7</u> 訪問型独自サービス処遇改善加算V8					(七)介護職員等処遇 (八)介護職員等処遇		所定単位の 163/1000 加算 所定単位の 158/1000 加算		1
		訪問型独自サービス処遇改善加算V9					(九)介護職員等処遇		所定単位の 142/1000 加算 所定単位の 142/1000 加算		1
		訪問型独自サービス処遇改善加算V10						型改善加算(V)(10)	所定単位の 139/1000 加算		
		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11							所定単位の 121/1000 加算]
A2 (6391	切向空独日リーLへ処週以告加昇 V I I	+								1
		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12						见遇改善加算(V)(12)	所定単位の 118/1000 加算		
A2 (6392						(十二)介護職員等処		所定単位の 118/1000 加算 所定単位の 100/1000 加算		

訪問型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和7年4月1日以降)

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目	合成	算定単位
種類	項目	ケーこへ内谷哈が	异化坝口	単位数	异化甲四
					1回につき
АЗ	1111	町独自基準訪問型サービスA(1割負担)	事業対象者·要支援1·要支援2 (給付率:90%)	243	
АЗ	1112	町独自基準訪問型サービスA(2割負担)	事業対象者·要支援1·要支援2 (給付率:80%)	243	
А3	1113	町独自基準訪問型サービスA(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	243	
					1月につき
A3	1001	初回加算(1割負担)	事業対象者·要支援1·要支援2 (給付率:90%)	200	
А3	1002	初回加算(2割負担)	事業対象者·要支援1·要支援2 (給付率:80%)	200	
A3	1003	初回加算(3割負担)	事業対象者·要支援1·要支援2 (給付率:70%)	200	

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月1日以降)

	スコー項目	2 CAP1 G 611					算定項目					合成 単位数	算定単位
種類 A6	- 現E	涌 所刑 独 白 サービフ11	イ 1週当たりの標準的な	事業対象	東者·要支援1							1,798	1月につき
A6	111	。 通所型独自サービス11日割	回数を定める場合			1,798単位	日割の場合	÷	30.4日		59 単位	59	1日につき
A6	112	通所型独自サービス12	†	事業対象	東者·要支援2				00.тд		00 + <u>+</u> <u>+</u>	3,621	1月につき
A6	112	。 通所型独自サービス12日割	†			3.621単位	日割の場合	÷	30.4日		119 単位	119	1日につき
A6	111	3 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定	車業分割	東者·要支援1		※1月の中で全部で4回まで		00.тд		436 単位	436	1回につき
A6	112	運転刑独自共一ビスクタ	める場合		*		※1月の中で全部で8回まで				447 単位	447	
A6	C21	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週		事業対象者・要支援				18	単位減算	-18	1月につき
A6	G21	通所刑独自享給老虎结防止丰富族域質11日割	· 不天心成弃	合	メでたのの場		日割の場合	÷	30.4日		単位減算	-1	1日につき
A6	C21	3 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	7			事業対象者・要支援	2				単位減算	-36	1月につき
A6	C21	4 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	1				日割の場合	÷	30.4日		単位減算	-1	1日につき
A6	C21	多定刑站自宣松老卓往吐止土宝按过第01	7	ロ 1月:		事業対象者・要支援	1				単位減算	-4	1回につき
A6	C21	6 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	1	2200	- sa 🗖	事業対象者·要支援	2			4	単位減算	-4	
A6	D21	1 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定 減算		当たりの標準 数を定める場	事業対象者·要支援	1			18	単位減算	-18	1月につき
A6	D21	2 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		合	ACAC-7 & W		日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算	-1	1日につき
A6	D21	3 通所型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者·要支援	2			36	単位減算	-36	1月につき
A6	D21	4 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割					日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算	-1	1日につき
A6	D21	5 通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月 を定める		事業対象者·要支援				4	単位減算	-4	1回につき
A6	D21	6 通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者·要支援	2			4	単位減算	-4	
A6	811	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する	者へのサ	トービス提供加	算			所定単位	数の	5% 加算	5	1月につき
A6	811	通所型独自サービス中山間地域等加算日割							所定単位	数の	5% 加算	5	1日につき
A6	811	2 通所型独自サービス中山間地域等加算回数							所定単位	数の	5% 加算	5	1回につき
A6	610	5 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居 者又は同一建物から利		イ 1週当た 定める場合	りの標準的な回数を	事業対象者·要支援1			376	単位減算	-376	1月につき
A6	610	6 通所型独自サービス同一建物減算2	者に通所型サービス(? 行う場合				事業対象者·要支援2			752	単位減算	-752	
A6	620	7 通所型独自サービス同一建物減算3	11 2-90 12		ロ 1月当た	りの回数を定める場合	à			94	単位減算	-94	1回につき
A6	561	2 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない	場合						47	単位減算	-47	片道につき
A6	501	D 通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ	活動加算	Į.					100	単位加算	100	1月につき
A6	610	ョ 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受	そ入加算						240	単位加算	240	
A6	611	6 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算							50	単位加算	50	
A6	500	3 通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算							200	単位加算	200	
A6	500	4 通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔相	幾能向上加算	(I)				150	単位加算	150	
A6	501	1 通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(II) 160 単位加算				160					
A6	631	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加							480	単位加算	480	
A6	601	1 通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化	加算	(1)サービス打	是供体制強化加算(I) 事業対象者・要支援1			88	単位加算	88	
A6	601	2 通所型独自サービス提供体制加算 I 2					事業対象者·要支援2			176	単位加算	176	
A6	610	7 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2)サービス打	是供体制強化加算(I	「) 事業対象者·要支援1			72	単位加算	72	
A6	610	3 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2					事業対象者·要支援2			144	単位加算	144	
A6	610	3 通所型独自サービス提供体制加算皿1			(3)サーヒス <u>1</u>	是供体制強化加算(Ⅱ	I) 事業対象者・要支援1			24	単位加算	24	
A6	610	4 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2					事業対象者·要支援2				単位加算	48	,
A6	400		ヌ 生活機能向上連携加算	[向上連携加算(I)((3月に1回を限度)				単位加算	100	
A6	400	2 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能	向上連携加算(Ⅱ)					単位加算	200	4 Eleo#
A6	620		ル 口腔・栄養スクリーニン	グ加算	(1)口腔·栄養	をスクリーニング加算	(I) (6月に1回を限度)				単位加算	20	1回につき
A6	620	1 通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ			(2)口腔・栄養	もスクリーニング加算	(Ⅱ) (6月に1回を限度)				単位加算	5	18/20*
A6		1 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加						= 		単位加算	40	1月につき
A6		通所型独自サービス処遇改善加算I	ワ 介護職員処遇改善加算	+	(1)介護職員	処遇改善加算(I)					92/1000 加算	92	
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	1		(2)介護職員	処遇改善加算(Ⅱ)					90/1000 加算	90	
A6		1 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	1		(3)介護職員	処遇改善加算(Ⅲ)					80/1000 加算	80	
A6		通所型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員	処遇改善加算(IV)					64/1000 加算	64	
A6		1 通所型独自サービス処遇改善加算 ▼ 1			(5)介護職員	処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)			81/1000 加算		
A6	638	2 通所型独自サービス処遇改善加算 V 2	-				(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)			76/1000 加算		
A6	638	3 通所型独自サービス処遇改善加算V3	-				(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)			79/1000 加算		
A6	638	4 通所型独自サービス処遇改善加算 V 4	-				(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)			74/1000 加算		
A6	638	5 通所型独自サービス処遇改善加算V5	-				(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)			65/1000 加算		
A6		6 通所型独自サービス処遇改善加算V6					(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)			63/1000 加算		
A6	638	7 通所型独自サービス処遇改善加算 V7					(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)			56/1000 加算		
A6	638						(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)			69/1000 加算		
A6		通所型独自サービス処遇改善加算 V9					(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)			54/1000 加算		
A6		」通所型独自サービス処遇改善加算 V 10					(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)			45/1000 加算		
A6		1 通所型独自サービス処遇改善加算 ₹11					(十一)介護職員等処遇改善加算	(V)(11	/		53/1000 加算		
A6		2 通所型独自サービス処遇改善加算 V 12					(十二)介護職員等処遇改善加算	(V)(12			43/1000 加算		
A6	639	3 通所型独自サービス処遇改善加算 V 13					(十三)介護職員等処遇改善加算				44/1000 加算		
A6	639	4 通所型独自サービス処遇改善加算 V 14					(十四)介護職員等処遇改善加算	(V)(14)	XU)	33/1000 加算		ļ l

定員超過の場合

	ービスコート	リーレス内谷昭か		算定項目					
L.	A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者·要支援1		1,798 単位		1,259	1月につき
	46 8002	通所型独自サービス11日割・定超				59 単位		41	1日につき
	A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者·要支援2		3,621 単位	定員超過の場合	2,535	1月につき
١.	A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位	× 70%	83	1日につき
	46 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
L	A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

	スコード	サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な	本类\400 A 而士福1					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1 回当にりの標準的は 回数を定める場合	争未刈水白 安又版		1,798 単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59 単位	看護・介護職員が	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者·要支援2		3,621 単位	欠員の場合	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119 単位	× 70%	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	^ /0%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

通所型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和7年4月1日以降)

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目	合成	算定単位
種類	項目	> C>43040	#K-XI	単位数	<i></i>
A7	1111	町独自基準通所型サービスA(一般型・1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	277	1回につき
A7	1113	町独自基準通所型サービスA(一般型・2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	277	
A7	1114	町独自基準通所型サービスA(一般型・3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	277	
A7	1131	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	334	
A7	1911	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・2割負担)	事業対象者·要支援1·要支援2 (給付率:80%)	334	
A7	1913	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・3割負担)	事業対象者·要支援1·要支援2 (給付率:70%)	334	
A7	1132	通所型サービスA送迎加算(1割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	47	
A7	1912	通所型サービスA送迎加算(2割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	47	
A7	1914	通所型サービスA送迎加算(3割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	47	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和7年4月1日以降)

	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5 442単位	442	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算 300単位	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算 300単位	300	

色分けルール ・水色→新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止